

令和4年度

# 一般会計及び特別会計予算案

福岡市



# 目 次

	ページ
議案第26号 令和4年度福岡市一般会計予算案 .....	5
議案第27号 令和4年度福岡市後期高齢者医療特別会計予算案 .....	25
議案第28号 令和4年度福岡市国民健康保険事業特別会計予算案 .....	29
議案第29号 令和4年度福岡市介護保険事業特別会計予算案 .....	35
議案第30号 令和4年度福岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算案 .....	39
議案第31号 令和4年度福岡市集落排水事業特別会計予算案 .....	41
議案第32号 令和4年度福岡市中央卸売市場特別会計予算案 .....	45
議案第33号 令和4年度福岡市港湾整備事業特別会計予算案 .....	51
議案第34号 令和4年度福岡市営渡船事業特別会計予算案 .....	55
議案第35号 令和4年度福岡市香椎駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算案 .....	59
議案第36号 令和4年度福岡市貝塚駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算案 .....	61
議案第37号 令和4年度福岡市財産区特別会計予算案 .....	65
議案第38号 令和4年度福岡市立病院機構病院事業債管理特別会計予算案 .....	67
議案第39号 令和4年度福岡市市債管理特別会計予算案 .....	69
議案第40号 令和4年度福岡市モーターボート競走事業会計予算案 .....	71
議案第41号 令和4年度福岡市下水道事業会計予算案 .....	73
議案第42号 令和4年度福岡市水道事業会計予算案 .....	77
議案第43号 令和4年度福岡市工業用水道事業会計予算案 .....	83
議案第44号 令和4年度福岡市高速鉄道事業会計予算案 .....	87

# 一般会計総括表

歳 入

款	金額	ページ
(1) 市 税	345,524,015 千円	6
(2) 地 方 譲 与 税	6,737,001	6
(3) 利 子 割 交 付 金	135,000	6
(4) 配 当 割 交 付 金	978,000	6
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	568,000	6
(6) 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	266,000	7
(7) 法 人 事 業 税 交 付 金	5,782,000	7
(8) 地 方 消 費 税 交 付 金	39,539,000	7
(9) ゴルフ場利用税交付金	37,000	7
(10) 自動車取得税交付金	1	7
(11) 環境性能割交付金	778,000	7
(12) 軽油引取税交付金	4,695,000	7
(13) 国有提供施設等所在市助成交付金	31,000	7
(14) 地 方 特 例 交 付 金	1,821,000	7
(15) 地 方 交 付 税	38,500,000	7
(16) 交通安全対策特別交付金	590,000	7
(17) 分 担 金 及 び 負 担 金	12,775,820	8
(18) 使 用 料 及 び 手 数 料	26,410,800	8
(19) 国 庫 支 出 金	188,078,395	8
(20) 県 支 出 金	47,565,271	8
(21) 財 産 収 入	7,583,342	8
(22) 寄 附 金	1,648,380	8
(23) 繰 入 金	12,337,813	8
(24) 繰 越 金	100,000	9
(25) 諸 収 入	228,688,829	9
(26) 市 債	69,840,333	10
歳 入 合 計	1,041,010,000	

歳 出

款	金 額	ペ ー ジ
(1) 議 会 費	1,875,682 千円	11
(2) 総 務 費	59,446,555	11
(3) こ ど も 育 成 費	130,436,256	11
(4) 保 健 福 祉 費	237,763,176	11
(5) 環 境 費	30,917,601	11
(6) 農 林 水 産 業 費	9,314,213	12
(7) 経 済 観 光 文 化 費	215,482,146	12
(8) 土 木 費	41,220,505	12
(9) 都 市 計 画 費	49,464,245	12
(10) 港 湾 空 港 費	7,946,797	13
(11) 消 防 費	16,416,760	13
(12) 教 育 費	135,946,268	13
(13) 災 害 復 旧 費	408,586	13
(14) 公 債 費	101,972,487	13
(15) 諸 支 出 金	98,723	13
(16) 予 備 費	2,300,000	14
歳 出 合 計	1,041,010,000	

## 特 別 会 計 総 括 表

会 計 名	金 額	ペ ー ジ
後 期 高 齢 者 医 療	20,682,896 千円	25
国 民 健 康 保 険 事 業	140,133,860	29
介 護 保 険 事 業	117,424,387	35
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	1,290,568	39
集 落 排 水 事 業	507,337	41
中 央 卸 売 市 場	7,240,551	45
港 湾 整 備 事 業	34,804,171	51
市 営 渡 船 事 業	1,261,793	55
香 椎 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業	934,526	59
貝 塚 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業	490,327	61
財 産 区	285,304	65
市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	810,630	67
市 債 管 理	389,657,255	69
特 別 会 計 合 計	715,523,605	

## 予 算 総 額

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計 総 額	1,756,533,605	
-----------------------	---------------	--

## 令和 4 年度福岡市一般会計予算案

令和 4 年度福岡市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,041,010,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 4 年 2 月 22 日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
(1) 市 税		千円 345,524,015
	1. 市 民 税	167,999,304
	2. 固 定 資 産 税	128,158,338
	3. 軽 自 動 車 税	2,192,142
	4. 市 た ば こ 税	10,965,319
	5. 入 湯 税	28,760
	6. 事 業 所 税	8,007,868
	7. 都 市 計 画 税	27,123,822
	8. 宿 泊 税	1,048,462
(2) 地 方 譲 与 税		6,737,001
	1. 特 別 と ん 譲 与 税	127,000
	2. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,378,000
	3. 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4. 石 油 ガ ス 譲 与 税	32,000
	5. 自 動 車 重 量 譲 与 税	2,030,000
	6. 航 空 機 燃 料 譲 与 税	2,976,000
7. 森 林 環 境 譲 与 税	194,000	
(3) 利 子 割 交 付 金		135,000
	1. 利 子 割 交 付 金	135,000
(4) 配 当 割 交 付 金		978,000
	1. 配 当 割 交 付 金	978,000
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		568,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	568,000



款	項	金 額
(6) 分離課税所得割交付金		千円 266,000
	1. 分離課税所得割交付金	266,000
(7) 法人事業税交付金		5,782,000
	1. 法人事業税交付金	5,782,000
(8) 地方消費税交付金		39,539,000
	1. 地方消費税交付金	39,539,000
(9) ゴルフ場利用税交付金		37,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	37,000
(10) 自動車取得税交付金		1
	1. 自動車取得税交付金	1
(11) 環境性能割交付金		778,000
	1. 環境性能割交付金	778,000
(12) 軽油引取税交付金		4,695,000
	1. 軽油引取税交付金	4,695,000
(13) 国有提供施設等所在市助成交付金		31,000
	1. 国有提供施設等所在市助成交付金	31,000
(14) 地方特例交付金		1,821,000
	1. 地方特例交付金	1,821,000
(15) 地方交付税		38,500,000
	1. 地方交付税	38,500,000
(16) 交通安全対策特別交付金		590,000
	1. 交通安全対策特別交付金	590,000

款	項	金 額
(17) 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 12,775,820
	1. 負 担 金	12,775,820
(18) 使 用 料 及 び 手 数 料		26,410,800
	1. 使 用 料	17,824,514
	2. 手 数 料	8,398,543
	3. 収 入 証 紙 収 入	187,743
(19) 国 庫 支 出 金		188,078,395
	1. 国 庫 負 担 金	157,867,534
	2. 国 庫 補 助 金	29,768,200
	3. 委 託 金	442,661
(20) 県 支 出 金		47,565,271
	1. 県 負 担 金	35,013,983
	2. 県 補 助 金	9,289,883
	3. 委 託 金	3,261,405
(21) 財 産 収 入		7,583,342
	1. 財 産 運 用 収 入	2,581,643
	2. 財 産 売 払 収 入	5,001,699
(22) 寄 附 金		1,648,380
	1. 寄 附 金	1,648,380
(23) 繰 入 金		12,337,813
	1. 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	7,300,000
	2. 庁 舎 建 設 等 資 金 積 立 金 繰 入 金	348,000

款	項	金 額
		千円
	3. スポーツ振興基金繰入金	1,000,000
	4. NPO活動支援基金繰入金	13,389
	5. こども未来基金繰入金	713,389
	6. 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰入金	126,412
	7. 医療・介護従事者等応援基金繰入金	10,000
	8. 地域保健福祉振興基金繰入金	203,432
	9. 健康づくり基金繰入金	1,000
	10. 介護保険事業特別会計繰入金	8,692
	11. 環境市民ファンド繰入金	973,917
	12. 事業系ごみ資源化推進ファンド繰入金	90,725
	13. 水道水源かん養事業基金繰入金	19,033
	14. 音楽産業振興基金繰入金	3,500
	15. 観光振興基金繰入金	79,170
	16. 市営住宅修繕基金繰入金	99,261
	17. 市営住宅敷金基金繰入金	88,754
	18. 市営住宅基金繰入金	129,906
	19. 都市景観形成基金繰入金	3,057
	20. みどりの基金繰入金	5,000
	21. 高速鉄道建設基金繰入金	1,121,176
(24) 繰越金		100,000
	1. 繰越金	100,000
(25) 諸収入		228,688,829
	1. 延滞金及び加算金	270,672

款	項	金 額
		千円
	2. 納 付 金	552,299
	3. 保 險 料 収 入	880,125
	4. 公 金 運 用 利 子	3
	5. 貸 付 金 元 利 収 入	14,246,643
	6. 預 託 金 元 利 収 入	196,180,774
	7. 補 償 金	76,824
	8. 弁 償 金	118,032
	9. 福 祉 費 収 入	2,171,414
	10. 敷 金 収 入	82,277
	11. 受 託 事 業 収 入	530,388
	12. 収 益 事 業 収 入	8,200,054
	13. 雜 入	5,379,324
(26) 市 債		69,840,333
	1. 市 債	69,840,333
	歳 入 合 計	1,041,010,000

## 歳 出

款	項	金 額
(1) 議 会 費		千円 1,875,682
	1. 議 会 費	1,875,682
(2) 総 務 費		59,446,555
	1. 総 務 管 理 費	46,373,712
	2. 徴 税 費	7,537,233
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	3,255,854
	4. 選 挙 費	1,630,332
	5. 統 計 調 査 費	164,596
	6. 人 事 委 員 会 費	200,379
7. 監 査 費	284,449	
(3) こ ど も 育 成 費		130,436,256
	1. こ ど も 育 成 費	130,436,256
(4) 保 健 福 祉 費		237,763,176
	1. 社 会 福 祉 費	23,142,519
	2. 保 健 衛 生 費	34,023,840
	3. 高 齢 福 祉 費	45,037,182
	4. 障 が い 福 祉 費	54,557,480
	5. 生 活 保 護 費	80,977,974
6. 災 害 救 助 費	24,181	
(5) 環 境 費		30,917,601
	1. 生 活 環 境 費	28,842,796
	2. 上 水 道 費	2,074,805

款	項	金 額
(6) 農 林 水 産 業 費		千円 9,314,213
	1. 農 林 業 費	2,854,973
	2. 農 地 費	1,373,791
	3. 水 産 業 費	3,038,275
	4. 市 場 費	2,047,174
(7) 経 済 観 光 文 化 費		215,482,146
	1. 商 工 費	205,723,393
	2. 観 光 費	2,942,009
(8) 土 木 費	3. 文 化 費	6,816,744
		41,220,505
	1. 土 木 管 理 費	617,620
	2. 道 路 橋 り よ う 費	21,264,016
	3. 河 川 水 路 費	1,782,310
(9) 都 市 計 画 費	4. 住 宅 費	16,729,046
	5. 建 築 行 政 費	827,513
		49,464,245
	1. 都 市 計 画 管 理 費	4,411,407
	2. 都 市 開 発 費	1,132,057
	3. 街 路 橋 り よ う 費	3,813,435
	4. 公 園 費	10,703,129
5. 駐 車 場 費	—	
6. 下 水 道 費	20,172,432	

款	項	金 額
		千円
	7. 高 速 鉄 道 費	9,231,785
(10) 港 湾 空 港 費		7,946,797
	1. 港 湾 空 港 管 理 費	4,250,693
	2. 港 湾 建 設 費	3,696,104
(11) 消 防 費		16,416,760
	1. 消 防 費	16,416,760
(12) 教 育 費		135,946,268
	1. 教 育 總 務 費	25,091,783
	2. 小・中 学 校 管 理 費	77,446,766
	3. 小・中 学 校 建 設 費	17,966,606
	4. 高 等 学 校 費	3,747,222
	5. 特 別 支 援 学 校 費	9,931,123
	6. 社 会 教 育 費	1,762,768
(13) 災 害 復 旧 費		408,586
	1. 社 会 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	93,351
	2. 廢 棄 物 处 理 施 設 災 害 復 旧 費	310,235
	3. 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,000
	4. 市 営 住 宅 災 害 復 旧 費	4,000
(14) 公 債 費		101,972,487
	1. 公 債 費	101,972,487
(15) 諸 支 出 金		98,723
	1. 土 地 開 発 基 金 費	98,723

款	項	金額
(16) 予備費		千円 2,300,000
	1. 予備費	300,000
	2. 新型コロナウイルス感染症対策予備費	2,000,000
歳出	合計	1,041,010,000



第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
庶務管理システム再構築	令和5年度から 令和11年度まで	令和5年度以降 641,189 千円
財務会計システム再構築	令和5年度	760,963
本庁舎自家発電設備 更新工事	令和5年度	1,243,669
システム刷新事業に係る 福祉系・介護保険システム構築等	令和5年度から 令和11年度まで	令和5年度以降 2,520,941
システム刷新事業に係る インフラ共通基盤整備 (令和4年度増設分)	令和5年度から 令和7年度まで	令和5年度以降 990,792

事 項	期 間	限 度 額
公 民 館 改 築 工 事	令 和 5 年 度	千円 308,545
中央区役所交通局合同庁舎 受変電設備更新工事	令 和 5 年 度	334,429
博多区役所駐車場改築等工事	令 和 5 年 度	570,445
市 民 課 業 務 委 託	令和5年度から 令和7年度まで	令和5年度以降 363,231
住民票等郵送請求センター 運 営 業 務 委 託	令和5年度から 令和7年度まで	令和5年度以降 263,850

事 項	期 間	限 度 額
老人いこいの家改築工事	令和5年度	千円 40,450
福岡市商工業振興資金に係る信用保証に対する損失補償	令和5年度から 令和19年度まで	福岡市商工業振興資金に係る保証額の事故率3パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市小口事業資金に係る信用保証に対する損失補償	令和5年度から 令和19年度まで	福岡市小口事業資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の3分の2相当額
福岡市経営安定化特別資金に係る信用保証に対する損失補償	令和5年度から 令和19年度まで	福岡市経営安定化特別資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市経営力強化資金に係る信用保証に対する損失補償	令和5年度から 令和19年度まで	福岡市経営力強化資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額

事 項	期 間	限 度 額
福岡市創業支援資金に係る信用保証に対する損失補償	令和5年度から 令和19年度まで	千円 福岡市創業支援資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額相当額
福岡市新事業開拓資金に係る信用保証に対する損失補償	令和5年度から 令和24年度まで	福岡市新事業開拓資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市ワールドビジネス振興資金に係る信用保証に対する損失補償	令和5年度から 令和19年度まで	福岡市ワールドビジネス振興資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市災害復旧特別資金に係る信用保証に対する損失補償	令和5年度から 令和19年度まで	福岡市災害復旧特別資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市カーボンニュートラル資金に係る信用保証に対する損失補償	令和5年度から 令和24年度まで	福岡市カーボンニュートラル資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額

事 項	期 間	限 度 額
福岡市設備対応資金に係る 信用保証に対する損失補償	令和5年度から 令和24年度まで	千円 福岡市設備対応資金に係る保証 額の事故率5パーセント以内 における福岡県信用保証協会 の損失負担額の2分の1相当額
福岡市特別資金に係る 信用保証に対する損失補償	令和5年度から 令和19年度まで	福岡市特別資金に係る保証額 の事故率5パーセント以内 における福岡県信用保証協会 の損失負担額の2分の1相当額
出来町公園休養施設等 設置・管理運営事業	令和5年度	25,181
マリンメッセ福岡 おもてなし空間創出事業	令和5年度	45,000
福岡城跡復元整備事業	令和5年度 及び 令和6年度	令和5年度以降  377,942

事 項	期 間	限 度 額
都市基盤河川改修事業	令和5年度	千円 102,000
準用河川改修事業	令和5年度から 令和7年度まで	令和5年度以降 4,009,000
市営住宅整備事業 (令和4年度分)	令和5年度 及び 令和6年度	令和5年度以降 3,295,000
市営住宅ストック総合改善事業 (令和4年度分)	令和5年度	594,000
九州大学箱崎キャンパス 跡地関連都市計画道路 整備事業	令和20年度 及び 令和21年度	令和20年度以降 82,345

事 項	期 間	限 度 額
福岡北九州高速道路公社に対する 政府資金貸付金に係る債務保証	令和4年度から 令和24年度まで	千円 270,000千円を限度とする貸付 金相当額
福岡北九州高速道路公社に対する 民間資金等貸付金に係る債務保証	令和4年度から 令和24年度まで	14,760,000千円を限度とする 貸付金及びこれに対する利息の 合計額相当額
旧平尾出張所解体工事	令和5年度	276,825
消防指令管制情報 システム中間更新	令和5年度	2,631,330
学校給食費管理システム改修	令和5年度	10,645

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人福岡市施設整備公社が立替施行した学校施設の取得 （平成28年度立替施行分）	令和5年度 及び 令和6年度	千円 総額1,312,393千円を限度とする学校施設の建設費用及びこれに対する利息の合計額相当額
公益財団法人福岡市施設整備公社が立替施行した学校施設の取得 （令和4年度分）	令和6年度から 令和10年度まで	総額3,900,000千円を限度とする学校施設の建設費用及びこれに対する利息の合計額相当額
アイランドシティ地区 新設校整備	令和5年度	3,410,746
元岡地区新設中学校整備	令和5年度	719,400
地方債の共同発行によって 生ずる連帯債務	令和4年度から 令和14年度まで	共同発行市場公募地方債の発行総額から本市負担額を控除して得た額及びこれに対する利息の合計額相当額



第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スポーツ施設整備費	千円 429,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和4年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
社会教育施設整備費	775,000			
庁舎建設費	1,399,000			
防災対策事業費	686,000			
児童福祉施設整備費	1,079,000			
社会福祉施設整備費	869,000			
衛生施設整備費	109,000			
老人福祉施設整備費	114,000			
災害援護資金貸付事業費	2,333			
環境施設整備事業費	1,260,000			
水道事業出資金	1,483,000			
農林業振興費	303,000			
農地整備事業費	509,000			
水産業振興費	382,000			
漁港整備事業費	31,000			
商工業振興費	41,000			
観光施設整備費	11,000			
文化施設整備事業費	43,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化財保存 整備費	千円 465,000			
道路橋りょう 整備費	8,561,000			
河川水路改良費	868,000			
市営住宅建設費	4,564,000			
土地区画整理事業費	149,000			
街路橋りょう 整備費	1,948,000			
都市高速道路 事業費	523,000			
公園緑地整備 事業費	3,741,000			
高速鉄道事業費	3,345,000			
空港整備費	968,000			
港湾改修費	1,849,000			
海岸事業費	86,000			
消防施設整備費	1,986,000			
学校建設費	7,921,000			
社会教育施設 災害復旧費	93,000			
廃棄物処理施設 災害復旧費	248,000			
臨時財政対策	23,000,000			

## 令和4年度福岡市後期高齢者医療特別会計予算案

令和4年度福岡市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,682,896千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
(1) 後期高齢者医療保険料		千円 15,994,000
	1. 後期高齢者医療保険料	15,994,000
(2) 使用料及び手数料		1
	1. 手 数 料	1
(3) 繰 入 金		4,527,945
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	4,527,945
(4) 繰 越 金		83,000
	1. 繰 越 金	83,000
(5) 諸 収 入		77,950
	1. 延滞金及び加算金	625
	2. 納 付 金	997
	3. 保 険 料 収 入	1,568
	4. 還付金及び還付加算金	44,204
	5. 雑 入	30,556
歳 入 合 計		20,682,896

## 歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 384,308
	1. 総 務 費	384,308
(2) 後期高齢者医療広域連合納付金		20,254,284
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	20,254,284
(3) 諸 支 出 金		44,204
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	44,204
(4) 予 備 費		100
	1. 予 備 費	100
歳 出 合 計		20,682,896



## 令和4年度福岡市国民健康保険事業特別会計予算案

令和4年度福岡市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ140,133,860千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 国民健康保険料		25,934,743
	1. 国民健康保険料	25,934,743
(2) 使用料及び手数料		139
	1. 手 数 料	139
(3) 国庫支出金		6,231
	1. 国庫補助金	6,231
(4) 県支出金		94,324,405
	1. 県負担金	218,742
	2. 県補助金	94,105,663
(5) 財産収入		42,803
	1. 財産運用収入	42,803
(6) 繰入金		19,475,253
	1. 一般会計繰入金	18,446,466
	2. 基金繰入金	1,028,787
(7) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(8) 諸収入		350,284
	1. 延滞金及び加算金	9,624
	2. 納 付 金	25,249
	3. 保 険 料 収 入	39,712
	4. 弁 償 金	22
	5. 雑 入	275,677



款	項	金額
(9) 財政安定化基金貸付金		千円 1
	1. 財政安定化基金貸付金	1
歳入	合計	140,133,860

## 歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 2,574,058
	1. 総 務 管 理 費	2,061,551
	2. 徴 収 費	512,507
(2) 保 険 給 付 費		93,673,019
	1. 法 定 給 付 費	93,664,634
	2. 任 意 給 付 費	8,385
(3) 国民健康保険事業費納付金		42,610,589
	1. 国民健康保険事業費納付金	42,610,589
(4) 保 健 事 業 費		953,391
	1. 保 健 事 業 費	167,836
	2. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	785,555
(5) 基 金 積 立 金		42,803
	1. 基 金 積 立 金	42,803
(6) 諸 支 出 金		230,000
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	230,000
(7) 予 備 費		50,000
	1. 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		140,133,860

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
適 正 服 薬 推 進 事 業	令 和 5 年 度 及 び 令 和 6 年 度	令和5年度以降  58,500 千円



## 令和4年度福岡市介護保険事業特別会計予算案

令和4年度福岡市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ117,424,387千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 介護保険料		24,253,979
	1. 介護保険料	24,253,979
(2) 使用料及び手数料		11,226
	1. 収入証紙収入	11,226
(3) 国庫支出金		26,395,311
	1. 国庫負担金	19,156,788
	2. 国庫補助金	7,238,523
(4) 支払基金交付金		29,810,760
	1. 支払基金交付金	29,810,760
(5) 県支出金		16,155,152
	1. 県負担金	14,958,394
	2. 県補助金	1,196,758
(6) 財産収入		18,077
	1. 財産運用収入	18,077
(7) 繰入金		19,869,319
	1. 一般会計繰入金	19,485,866
	2. 介護給付費準備基金繰入金	383,453
(8) 繰越金		820,000
	1. 繰越金	820,000
(9) 諸収入		90,563
	1. 延滞金及び加算金	910
	2. 納付金	34,484

款	項	金 額
	3. 保 險 料 収 入	千円 54,206
	4. 雜 入	963
歲 入	合 計	117,424,387

## 歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 3,410,645
	1. 総 務 管 理 費	3,410,645
(2) 保 険 給 付 費		104,969,793
	1. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	104,969,793
(3) 地 域 支 援 事 業 費		8,141,180
	1. 地 域 支 援 事 業 費	8,141,180
(4) 基 金 積 立 金		18,077
	1. 基 金 積 立 金	18,077
(5) 諸 支 出 金		884,692
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	876,000
	2. 繰 出 金	8,692
歳 出 合 計		117,424,387



## 令和4年度福岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算案

令和4年度福岡市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,290,568千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 事業収入		421,217
	1. 事業収入	421,217
(2) 繰入金		23,417
	1. 一般会計繰入金	23,417
(3) 繰越金		844,379
	1. 繰越金	844,379
(4) 諸収入		1,555
	1. 納付金	604
	2. 保険料収入	949
	3. 雑収入	2
歳入合計		1,290,568

## 歳 出

款	項	金 額
		千円
(1) 事業費		917,070
	1. 事業費	917,070
(2) 公債費		247,086
	1. 公債費	247,086
(3) 諸支出金		126,412
	1. 繰出金	126,412
歳出合計		1,290,568

## 令和4年度福岡市集落排水事業特別会計予算案

令和4年度福岡市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ507,337千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
(1) 農業集落排水事業収入		千円 40,228
	1. 事業収入	16,203
	2. 使用料及び手数料	1
	3. 諸収入	24
	4. 市債	24,000
(2) 漁業集落排水事業収入		41,704
	1. 事業収入	21,662
	2. 使用料及び手数料	1
	3. 県支出金	5,000
	4. 諸収入	41
	5. 市債	15,000
(3) 繰入金		425,404
	1. 一般会計繰入金	425,404
(4) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
歳入合計		507,337

## 歲 出

款	項	金 額
(1) 農 業 集 落 排 水 事 業 費		千円 89,129
	1. 事 業 費	89,129
(2) 漁 業 集 落 排 水 事 業 費		157,794
	1. 事 業 費	157,794
(3) 公 債 費		260,214
	1. 公 債 費	260,214
(4) 予 備 費		200
	1. 予 備 費	200
歲 出 合 計		507,337

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業費	千円 24,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。</p> <p>起債時期は令和4年度とする。</p> <p>ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。</p>	<p>9.0以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。</p> <p>ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。</p> <p>なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。</p>
漁業集落排水事業費	15,000			

## 令和 4 年度福岡市中央卸売市場特別会計予算案

令和 4 年度福岡市の中央卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,240,551 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 4 年 2 月 22 日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 事業収入		1,663,413
	1. 事業収入	1,663,413
(2) 使用料及び手数料		854
	1. 使用料	854
(3) 県支出金		386,908
	1. 県補助金	386,908
(4) 財産収入		82,118
	1. 財産運用収入	65,324
	2. 財産売却収入	16,794
(5) 繰入金		2,047,174
	1. 一般会計繰入金	2,047,174
(6) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(7) 諸収入		1,313,083
	1. 延滞金及び加算金	1
	2. 納付金	2,702
	3. 保険料収入	4,249
	4. 預託金元利収入	637,200
	5. 公金預入利子	1
	6. 雑収入	668,930
(8) 市債		1,747,000
	1. 市債	1,747,000
歳入合計		7,240,551



## 歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 3,221,513
	1. 総 務 管 理 費	3,221,513
(2) 建 設 費		1,969,960
	1. 建 設 費	1,969,960
(3) 公 債 費		2,048,878
	1. 公 債 費	2,048,878
(4) 予 備 費		200
	1. 予 備 費	200
歳 出 合 計		7,240,551

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
鮮魚市場の機能更新・向上事業 (新東冷蔵庫整備補助金)	令和5年度 及び 令和6年度	令和5年度以降  1,771,634 千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場建設費	千円 1,502,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。</p> <p>起債時期は令和4年度とする。</p> <p>ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。</p>	<p>9.0以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。</p> <p>ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。</p> <p>なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。</p>
資本費 平準化債	245,000			



## 令和4年度福岡市港湾整備事業特別会計予算案

令和4年度福岡市の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,804,171千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 分担金及び負担金		20,000
	1. 負担金	20,000
(2) 使用料及び手数料		2,056,843
	1. 使用料	2,056,843
(3) 国庫支出金		71,833
	1. 国庫補助金	71,833
(4) 財産収入		26,396,358
	1. 財産運用収入	1,825,185
	2. 財産売却収入	24,571,173
(5) 繰入金		2,069,420
	1. 一般会計繰入金	2,069,420
(6) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(7) 諸収入		215,716
	1. 延滞金及び加算金	1
	2. 納付金	163
	3. 保険料収入	257
	4. 公金運用利子	1
	5. 雑入	215,294
(8) 市債		3,974,000
	1. 市債	3,974,000
歳入合計		34,804,171

## 歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 20,939,132
	1. 総 務 管 理 費	20,939,132
(2) 事 業 費		4,232,829
	1. 臨 海 土 地 整 備 事 業 費	3,477,361
	2. 機 能 施 設 整 備 事 業 費	755,468
(3) 公 債 費		9,632,110
	1. 公 債 費	9,632,110
(4) 予 備 費		100
	1. 予 備 費	100
歳 出 合 計		34,804,171

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨海土地整備事業費	千円 3,163,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和4年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
機能施設整備事業費	702,000			
資本費平準化債	109,000			



## 令和4年度福岡市営渡船事業特別会計予算案

令和4年度福岡市の市営渡船事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,261,793千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 事業収入		379,003
	1. 事業収入	379,003
(2) 使用料及び手数料		48,942
	1. 使用料	48,942
(3) 国庫支出金		117,829
	1. 国庫補助金	117,829
(4) 県支出金		38,900
	1. 県補助金	38,900
(5) 財産収入		79
	1. 財産運用収入	78
	2. 財産売払収入	1
(6) 繰入金		674,296
	1. 一般会計繰入金	674,296
(7) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(8) 諸収入		2,743
	1. 納付金	163
	2. 保険料収入	348
	3. 雑入	2,232
歳入合計		1,261,793

## 歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 748,787
	1. 総 務 管 理 費	748,787
(2) 事 業 費		384,423
	1. 事 業 費	384,423
(3) 公 債 費		128,483
	1. 公 債 費	128,483
(4) 予 備 費		100
	1. 予 備 費	100
歳 出 合 計		1,261,793



## 令和4年度福岡市香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案

令和4年度福岡市の香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ934,526千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 清算徴収金		8,349
	1. 清算徴収金	8,349
(2) 繰入金		926,150
	1. 一般会計繰入金	926,150
(3) 諸収入		27
	1. 延滞金及び加算金	1
	2. 保険料収入	25
	3. 雑収入	1
歳入合計		934,526

## 歳 出

款	項	金 額
		千円
(1) 事業費		48,716
	1. 事業費	48,716
(2) 清算交付金		65
	1. 清算交付金	65
(3) 公債費		885,695
	1. 公債費	885,695
(4) 予備費		50
	1. 予備費	50
歳出合計		934,526

## 令和4年度福岡市貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案

令和4年度福岡市の貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ490,327千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 国 庫 支 出 金		100,000
	1. 国 庫 補 助 金	100,000
(2) 繰 入 金		205,907
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	205,907
(3) 諸 収 入		420
	1. 納 付 金	163
	2. 保 険 料 収 入	257
(4) 市 債		184,000
	1. 市 債	184,000
歳 入 合 計		490,327

## 歳 出

款	項	金 額
		千円
(1) 事 業 費		490,277
	1. 事 業 費	490,277
(2) 予 備 費		50
	1. 予 備 費	50
歳 出 合 計		490,327







## 令和 4 年度福岡市財産区特別会計予算案

令和 4 年度福岡市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 285,304 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 22 日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
(1) 財 産 収 入		千円 50,775
	1. 財 産 運 用 収 入	50,774
	2. 財 産 売 払 収 入	1
(2) 繰 入 金		234,526
	1. 財 産 区 基 金 繰 入 金	234,526
(3) 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
(4) 諸 収 入		2
	1. 雑 入	2
歳 入 合 計		285,304

## 歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 75,339
	1. 総 務 管 理 費	75,339
(2) 事 業 費		209,965
	1. 事 業 費	209,965
歳 出 合 計		285,304

## 令和4年度福岡市立病院機構病院事業債管理特別会計予算案

令和4年度福岡市の市立病院機構病院事業債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ810,630千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
(1) 諸 収 入		千円 810,630
	1. 貸 付 金 元 利 収 入	810,630
歳 入 合 計		810,630

## 歳 出

款	項	金 額
(1) 公 債 費		千円 810,630
	1. 公 債 費	810,630
歳 出 合 計		810,630

## 令和4年度福岡市市債管理特別会計予算案

令和4年度福岡市の市債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ389,657,255千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島宗一郎

## 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
(1) 市 債		千円 166,606,333
	1. 市 債	166,606,333
(2) 繰 入 金		220,132,088
	1. 他 会 計 繰 入 金	179,780,484
	2. 市 債 管 理 基 金 繰 入 金	40,351,604
(3) 財 産 収 入		2,918,834
	1. 財 産 運 用 収 入	2,918,834
歳 入 合 計		389,657,255

## 歳 出

款	項	金 額
(1) 繰 出 金		千円 116,140,333
	1. 他 会 計 繰 出 金	116,140,333
(2) 公 債 費		273,516,922
	1. 公 債 費	273,516,922
歳 出 合 計		389,657,255



## 令和4年度福岡市モーターボート競走事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和4年度モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 年間開催日数	168日
2. 年間舟券売上金額	68,139,000千円
3. 一日平均舟券売上金額	405,589千円
4. 開催事務受託売上金額	6,412,000千円
5. 場間場外発売事務受託売上金額	15,216,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	モーターボート競走事業収益	78,827,697千円
第1項	営 業 収 益	78,782,347千円
第2項	営 業 外 収 益	45,350千円
支		出
第1款	モーターボート競走事業費用	74,173,446千円
第1項	営 業 費 用	74,163,466千円
第2項	営 業 外 費 用	8,980千円
第3項	予 備 費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,264,562千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資 本 的 収 入		- 千円
	支	出
第1款 資 本 的 支 出		4,264,562千円
第1項 建 設 改 良 費		263,562千円
第2項 利 益 剰 余 金 繰 出 金		4,000,000千円
第3項 予 備 費		1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(利益剰余金の処分)

第6条 当年度利益剰余金のうち4,000,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 一般会計繰出金 4,000,000千円

令和4年2月22日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

## 令和4年度福岡市下水道事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和4年度下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 処理面積	17,174 ヘクタール
2. 年間処理水量	188,300,000 立方メートル
3. 主要な建設改良事業	
管渠、ポンプ場及び下水処理場整備事業費	24,839,782 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	下水道事業収益	55,889,031 千円
第1項	営業収益	45,834,879 千円
第2項	営業外収益	10,030,491 千円
第3項	特別利益	23,661 千円
支 出		
第1款	下水道事業費用	49,449,096 千円
第1項	営業費用	44,931,771 千円
第2項	営業外費用	4,451,472 千円
第3項	特別損失	35,853 千円
第4項	予備費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額25,853,922千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収		入
第1款	資本的収入	30,650,765千円
第1項	企業債	16,219,000千円
第2項	国庫補助金	6,541,302千円
第3項	負担金	429,561千円
第4項	他会計負担金	4,466,000千円
第5項	固定資産売却代金	51千円
第6項	水洗化貸付事業収入	2,151千円
第7項	企業債償還金積立金戻入	2,984,520千円
第8項	雑収入	8,180千円
支		出
第1款	資本的支出	56,504,687千円
第1項	建設改良費	26,145,018千円
第2項	償還金	25,095,236千円
第3項	水洗化貸付事業費	2,082千円
第4項	国庫返還金	4,091千円
第5項	企業債償還金積立金	5,253,260千円
第6項	予備費	5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管 渠 整 備 事 業	令和5年度から 令和7年度まで	千円 令和5年度以降 8,659,597
ポ ン プ 場 整 備 事 業	令 和 5 年 度	157,000
処 理 場 整 備 事 業	令 和 5 年 度	3,797,700
新下水道財務会計システム 構 築 等	令 和 5 年 度	326,838

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業 費	千円 12,513,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和4年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島宗一郎

## 令和 4 年度福岡市水道事業会計予算案

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水戸数		943,682 戸
2. 年間総給水量		152,473,278 立方メートル
3. 一日平均給水量		417,735 立方メートル
4. 主要な建設改良事業		
(1) 配水施設整備事業	事業費	11,353,970 千円
(2) 水源・浄水場整備事業	事業費	7,488,265 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第 1 款	水道事業収益	38,730,856 千円
第 1 項	営業収益	34,076,947 千円
第 2 項	営業外収益	4,637,830 千円
第 3 項	特別利益	16,079 千円
支		出
第 1 款	水道事業費用	33,113,137 千円
第 1 項	営業費用	30,880,300 千円
第 2 項	営業外費用	2,154,699 千円
第 3 項	特別損失	28,138 千円
第 4 項	予備費	50,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額15,540,187千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

		収	入								
第1款	資	本	的	収	入	12,909,155千円					
	第1項	企	業	債		7,638,000千円					
	第2項	補	助	金		1,476,755千円					
	第3項	出	資	金		1,927,768千円					
	第4項	負	担	金		496,234千円					
	第5項	加	入	金		895,576千円					
	第6項	預	託	金	返	還	金	6,000千円			
	第7項	そ	の	他	の	資	本	的	収	入	468,822千円
		支	出								
第1款	資	本	的	支	出	28,449,342千円					
	第1項	建	設	改	良	費	19,696,880千円				
	第2項	償	還	金		7,771,114千円					
	第3項	出	資	金		887,329千円					
	第4項	預	託	金		6,000千円					
	第5項	国	庫	補	助	金	返	還	金	78,019千円	
	第6項	予	備	費		10,000千円					



(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
排水処理施設運転管理業務委託	令和5年度から 令和9年度まで	千円 令和5年度以降 170,000
配水管整備工事	令和5年度	2,800,000
水源浄水場設備更新工事	令和5年度	887,000
南畑系導水管更新工事	令和5年度	173,000
乙金系導水ポンプ設備更新工事	令和5年度	724,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水施設 整備事業費	千円 3,584,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和4年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
水源・浄水場 整備事業費	4,042,000			
小呂島簡易水道 整備事業費	12,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 福岡地区水道企業団への補助金及び水道水源かん養事業等にあてるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、69,542千円である。

(利益剰余金の処分)

第10条 当年度利益剰余金のうち2,055,127千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 2,055,127千円

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、500,000千円と定める。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎



## 令和4年度福岡市工業用水道事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和4年度工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水事業所数	31事業所
2. 年間総給水量	3,068,957立方メートル
3. 一日平均給水量	8,408立方メートル
4. 主要な建設改良事業	
(1) 配水管整備事業 事業費	529,560千円
(2) 浄水場整備事業 事業費	116,232千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	工業用水道事業収益	284,442千円
第1項	営業収益	230,318千円
第2項	営業外収益	54,124千円
支		出
第1款	工業用水道事業費用	266,758千円
第1項	営業費用	257,446千円
第2項	営業外費用	8,312千円
第3項	予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額54,939千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	資本的収入			644,100千円
第1項	企業債			574,000千円
第2項	補助金			70,100千円
		支	出	
第1款	資本的支出			699,039千円
第1項	建設改良費			657,247千円
第2項	償還金			40,792千円
第3項	予備費			1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道金島浄水場 包 括 委 託	令和5年度から 令和9年度まで	千円 令和5年度以降 504,000
工業用水道金島浄水場 設 備 更 新 工 事	令 和 5 年 度	436,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管整備費	千円 459,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和4年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
浄水場整備費	115,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎





## 令和4年度福岡市高速鉄道事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和4年度高速鉄道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 車 両 数	228両
2. 年間走行キロメートル	18,792,872キロメートル
3. 年間輸送人員	129,210,000人
4. 一日平均輸送人員	354,000人
5. 主要な建設改良事業	
(1) 七隈線延伸事業 事業費	6,016,000千円
(2) 営業線改良事業 事業費	7,786,360千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による減収を補てんするため、企業債（特別減収対策）2,303,000千円を借り入れる。

収		入
第1款	高 速 鉄 道 事 業 収 益	30,800,105千円
第1項	営 業 収 益	26,257,467千円
第2項	営 業 外 収 益	4,489,742千円
第3項	特 別 利 益	52,896千円
支		出
第1款	高 速 鉄 道 事 業 費 用	30,431,358千円
第1項	営 業 費 用	27,453,435千円
第2項	営 業 外 費 用	2,967,923千円
第3項	予 備 費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,216,407千円は、損益勘定留保資金等9,177,658千円で補てんし、なお不足する額2,038,749千円については、企業債(特別減収対策)で措置するものとする。)

収		入
第1款	資本的収入	23,479,410千円
第1項	企業債	13,622,000千円
第2項	出資金	2,701,176千円
第3項	補助金	6,006,579千円
第4項	雑収入	1,149,655千円
支		出
第1款	資本的支出	34,695,817千円
第1項	建設改良費	13,802,360千円
第2項	企業債償還金	20,621,234千円
第3項	補助金返還金	272,223千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
営業線修繕事業	令和5年度	千円 266,000
営業線改良事業	令和5年度 及び 令和6年度	令和5年度以降 2,436,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速鉄道事業費	千円 8,156,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和4年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
高速鉄道事業特例債	226,000			
特別減収対策企業債	2,303,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 高速鉄道事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,066,937千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、173,000千円と定める。

令和4年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎